

いのちとくらしをまもる
防災減災

同時発表：北陸地方整備局

令和6年10月11日
水管理・国土保全局治水課
水管理・国土保全局 砂防部保全課**能登半島での令和6年9月20日からの大雨に係る応急復旧工事を
県に代わって新たに着手します****～河川災害・土砂災害箇所における応急復旧工事の国土交通省による権限代行等の実施～**

能登半島における令和6年9月20日からの大雨により、石川県の塚田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊等が発生するとともに、土砂・洪水氾濫等により甚大な被害が生じました。

これらの被災箇所について、今後の降雨等により二次災害のおそれが極めて高く、復旧対策に高度な技術を要することなどから、石川県知事からの要請等を踏まえ、河川法第16条の4及び砂防法第6条第1項に基づく権限代行等の制度を活用し、国土交通省が県に代わって新たに緊急的な応急復旧工事に着手します。

(河川権限代行)

- 施工箇所 塚田川水系塚田川 (石川県輪島市塚田町地先 他)
南志見川水系南志見川 (石川県輪島市里町地先 他)
町野川水系町野川 (石川県輪島市町野町広江地先 他)
町野川水系鈴屋川 (石川県輪島市町野町鈴屋地先 他)
珠洲大谷川水系珠洲大谷川 (石川県珠洲市大谷町地先)
- 工事の内容 河川管理施設の応急復旧、河道内堆積土砂の除去等の河川工事

(直轄砂防)

- 施工箇所 塚田川水系塚田川 (石川県輪島市久手川町地先)
- 工事の内容 ワイヤーネットの整備等の緊急的な砂防工事

(その他)

上記のほか、国土交通省において、流域の地形状況の把握を行うとともに、令和6年能登半島地震を受け、権限代行等により対策を進めていた河原田川、町野川について、応急対策施設等が被災したため、追加の対策を実施します。

【問い合わせ先】

- (河川事業に関すること) 水管理・国土保全局 治水課
企画専門官 小林 賢也 (内線 35514)
課長補佐 野口 暁浩 (内線 35564)
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8450
- (砂防事業に関すること) 水管理・国土保全局 砂防部保全課
土砂・洪水氾濫対策官 熊澤 至朗 (内線 36222)
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8470
- (工事に関すること) 北陸地方整備局 河川部
河川情報管理官 石川 一栄
代表：025-280-8880 直通：025-370-6767

被災河川、土砂災害箇所における緊急対策等

○能登半島における大雨により、河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等により被害が生じたため、流域の地形状況の把握を行うとともに、早急に対策を行う必要がある塚田川、珠洲大谷川等について、石川県からの要請等を踏まえ、新たに権限代行などによる緊急的な河道内土砂撤去等や砂防工事を実施。

○令和6年能登半島地震を受け、国により対策を進めていた河原田川、町野川について、応急対策施設等が被災したため、追加の対策を実施。

対策箇所位置図



対策箇所

①塚田(つかだ)川水系 (石川県輪島市)
土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

新直轄砂防/ **新**河川権限代行



②南志見 (なじみ)川水系 (石川県輪島市)
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

新河川権限代行



③町野(まちな)川水系 (石川県輪島市)
土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

直轄砂防/ **新**河川権限代行



④珠洲大谷 (すずおおたに)川水系 (石川県珠洲市)
河道内土砂撤去等の応急復旧工事

新河川権限代行



⑤河原田(かわらだ)川水系 (石川県輪島市)
土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、河岸侵食箇所の応急復旧工事等

直轄砂防/ **新**河川権限代行

